

イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンドAコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）
追加型投信／海外／株式

米国小型株：貿易摩擦よりも業績成長ストーリーに注目

販売用資料 2018年7月

最近、「米国の小型株は国内での事業比率が高い。そのため貿易摩擦からの影響を受けにくい」という報道をよく目にします。確かに米国小型株が持つ「貿易摩擦に対する耐性」は語られるべき特徴ではありますが、それはあくまでも足元の米国小型株の上昇の一要因に過ぎないと我々は考えています。実際、全ての米国小型株が貿易摩擦に耐性がある訳ではありません。貿易摩擦が長期化すれば大型株に製品・サービスを供給している小型株は悪影響を受けることが容易に想像できますし、中長期的に景気全体が減速すれば消費者や企業も悪影響を受けます。むしろ我々はこの様な環境だからこそ、米国小型株が持つ利益成長率の高さに再度注目すべきだと考えています。

▶ 2018年上半期、米国小型株のパフォーマンスは好調

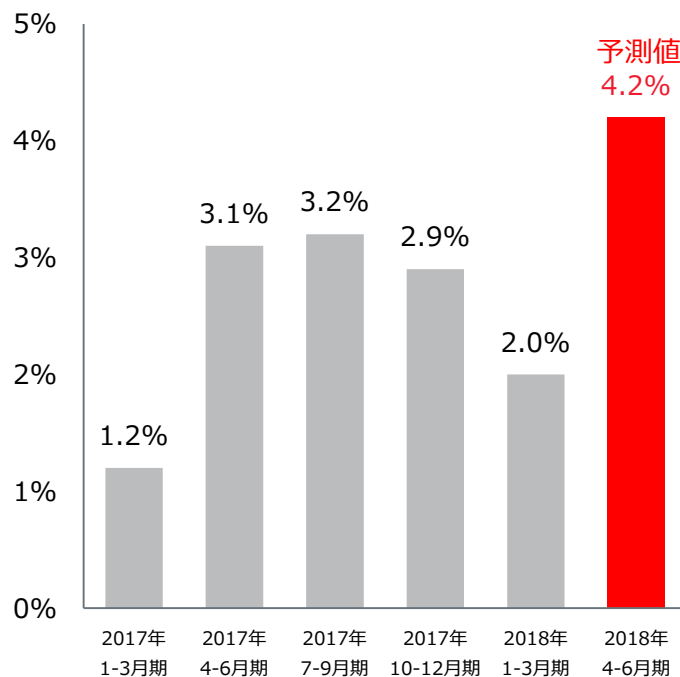
2018年上半期、米国小型株指数は他の多くの株価指数をアウトパフォームしました。4-6月期に小型株市場に大量に資金が流入したこともあり、代表的な米国の小型株指数であるS&P600は年初から6月末までで9%以上上昇しました。一方、大型株指数であるS&P500は緩やかな上昇にとどまっています。同期間のセクター別のパフォーマンスも小型株の底堅さを明確に表しています。年初来のリターンがマイナスになったセクターが一つもなかったS&P600に対して、S&P500では5つのセクターがマイナスのリターンとなりました。**

2018年年初来の小型株の好調なパフォーマンスの背景としては、複数の要因が挙げられます。規制緩和や税制改革からの恩恵、前年同期比+4.2%と堅調な成長が予想される4-6月期実質GDP（国内総生産）への期待、企業業績の改善（EPS（一株当たり当期純利益）成長率の2018年予想は前年同期比+25%、売上高の予想成長率は同+7%）、過去45年間で2番目という高い水準にある米国中小企業楽観指数、貿易摩擦のリスクに対する安全通貨とみなされ米ドル高が進行していることなどです。**

世界的な景気回復の持続性が懸念される中で、こうした複数の要因が重なったことが小型株の好パフォーマンスにつながりました。株式市場は日々報道の見出しに出る「貿易摩擦への懸念」、または「ITセクター」や「FANG株※1」など特定のセクターや一部の個別銘柄の動向により左右されることが多くなっています。しかし我々が最も注目すべきは「米国の経済や企業のファンダメンタルズは良好である」という事実なのです。

米国の実質GDP成長率の推移

（四半期、前年同期比、2017年1-3月期～2018年4-6月期）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

○この資料の最終ページにご留意いただきたい事項を記載しております。必ずご確認ください。*2018年、アジア・インベスター・アセット・マネジメント・アワード。過去の運用成果は、将来の運用成果や市場環境の変動等を保証するものではありません。**出所：ピーピーエム アメリカ インク ※1米国のIT企業大手の頭文字をつないだ造語。フェイスブック、アマゾン・ドット・コム、ネットフリックス、グーグルの4社を意味する。

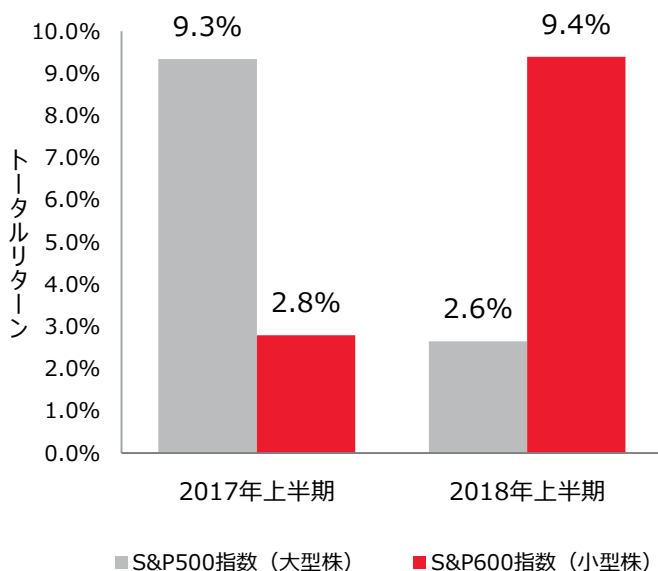
➤ **今後も良好な経済環境と企業ファンダメンタルズが米国株式市場をサポート。利益成長の実現が鍵。**

2018年上半期の米国株式市場の動きが2017年上半期と似ているのは興味深い事実です。昨年上半期は大型株が大きく上昇しましたが、今年は同程度小型株が上昇しています。昨年の米国株式市場をけん引した規制緩和、税制改革、長期化する景気回復への期待などの要因は勿論今年も引き続き好材料として残っているものの、それ以上に2018年の株式市場は、貿易摩擦への懸念や保護主義的な政策に関する報道に一喜一憂しています。再度強調したいのは米国株式を取り巻く環境は健全だということです。企業のファンダメンタルズは底堅く、良好な経済環境は時価総額の大小に関わらず株価のサポート要因となるでしょう。FRB（米国連邦準備制度理事会）の金融政策と貿易摩擦懸念は引き続きリスクとなると思われませんが、時価総額に関わらず利益成長を実現できるかどうか今後の株式市場の鍵を握っていると考えています。

➤ **割安な優良企業に厳選して投資する「イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンド」。**

「イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンド」は、マザーファンドへの投資を通じて、米国小型株の中から5名のポートフォリオマネジャーが厳選した割安な優良企業に投資しています。貿易摩擦やFRBの利上げにより変動性の高い相場環境が続いていますが、ファンドのポートフォリオは環境の変化に耐え抜く力があるとポートフォリオマネジャーが強く確信した銘柄で構成されています。受益者の皆様には、今後も当ファンドを末永くご愛顧頂きますようお願い申し上げます。

大型株と小型株のパフォーマンス比較



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

○この資料の最終ページにご留意いただきたい事項を記載しております。必ずご確認ください。○本資料内で、イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンドAコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）のことを総称して、イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンドとすることがあります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

1 主として、米国の金融商品取引所に上場されている（上場予定を含みます。）小型株に投資を行います。

▶ 投資にあたっては、独自の調査により個別企業の財務内容等を分析し、小型株市場全体や過去の水準と比較して割安と判断される銘柄を選択します。

2 株式等の運用は、ピーピーエム アメリカ インク（P P M A）が行います。

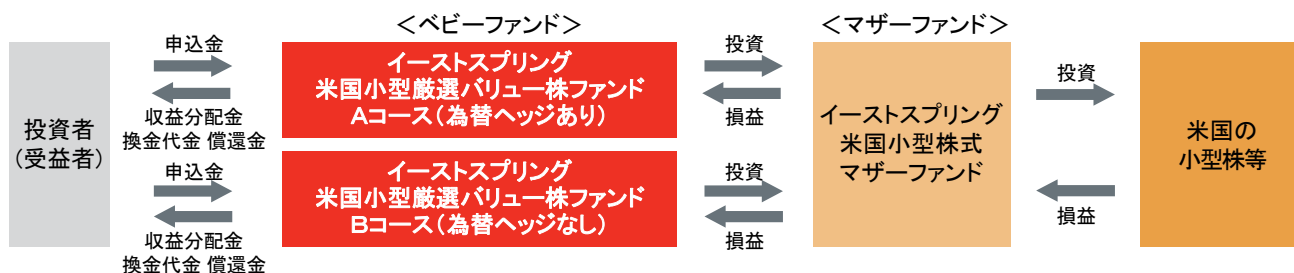
- ▶ ピーピーエム アメリカ インクに株式等の運用の指図に関する権限を委託します。
- ▶ 長期的かつ堅実な視点が求められる保険資金の運用において、株式投資の豊富な経験を有しています。
- ▶ ボトムアップ・アプローチに基づく伝統的なバリュー投資スタイルで運用を行います。

3 <Aコース(為替ヘッジあり)>と<Bコース(為替ヘッジなし)>の2つのコースがあります。

- ▶ <Aコース(為替ヘッジあり)>
原則として、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。
- ▶ <Bコース(為替ヘッジなし)>
原則として、対円で為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング米国小型株式マザーファンド」への投資を通じて、主として米国の小型株に投資します。
- ▶ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



4 年2回決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います。

- ▶ 原則として、毎年3月25日および9月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

165年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2018年4月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2017年12月末現在、約6,690億ポンド(約101兆円、1ポンド=151.95円)に上ります。

PPMAMERICA

- ▶ 最終親会社グループの米国の運用拠点。
- ▶ 米国シカゴに本拠地を置き、運用資産総額は約1,113億米ドルに上ります(2017年12月末現在)。
- ▶ 運用業務に特化しており、安定性が重視される生命保険や年金等の運用に高い実績を持ちます。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

当ファンドは小型株に実質的に投資を行います。小型株は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動することがあり、基準価額に大きな影響を与える場合があります。また、小型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、基準価額の値動きは株式市場全体の値動きと異なる場合があります。



為替変動リスク

<Aコース(為替ヘッジあり)>

実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全にヘッジすることができるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響をすべて排除できるものではありません。外国為替の予約取引等により為替ヘッジを行うため、為替市場の需給環境により日米の短期金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります、基準価額の下落要因となることがあります。

<Bコース(為替ヘッジなし)>

実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ニューヨーク証券取引所の休場日 ②ニューヨークの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	2017年4月20日から2027年3月25日まで
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、委託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①各ファンドについて、純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月25日および9月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド 2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.998%(税抜1.85%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。	
	委託会社	年率0.972%(税抜0.90%)
	販売会社	年率0.972%(税抜0.90%)
	受託会社	年率0.054%(税抜0.05%)
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入保有証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	野村信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込先

Aコース(為替ヘッジあり)

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
エイチ・エス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

Bコース(為替ヘッジなし)

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
エイチ・エス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先:
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。